

令和元年度 阿倍野区区政会議 第1回まちづくり部会 会議録

1. 日 時：令和元年7月30日（火）午後7時00分～午後9時00分

2. 場 所：阿倍野区役所会議室1・2

3. 出席者

（委員等）清水部会議長、松尾部会副議長、上川委員、中西委員、平尾委員、
横井委員

（市側）宝田区長、渋谷副区長、松下市民協働課長、筒井市民協働課長代理、
杉中総務課長

4. 議題

(1) 令和2年度の施策・方針に向けた意見聴取について

(2) その他

・阿倍野区役所駐車場の有料化について

・今後の日程について

5. 議事

○筒井市民協働課長代理

定刻が参りましたので、ただいまから、阿倍野区区政会議第1回まちづくり部会を開催させていただきます。

本日は、何かとお忙しいところ、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、阿倍野区役所市民協働課課長代理の筒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶申し上げます。

○宝田区長

阿倍野区長、宝田でございます。日ごろは私どもの区政に、本当にさまざまご理解とご協力を賜りまして、この場をおかりしまして感謝を申し上げたいと存じます。

今ございましたように、区政会議、6月24日に今年度の全体会を開催させてもらいまして、当まちづくり部会は本日、第1回目ということになってございます。ああいう非常に規模の大きい会議体は、我々は非常に重要視しておるわけなんですけども、やはりざっくばらんに率直な意見交換ということになりますと、この部会というものが重要なというふうにも感じております。

例年の予定でいきますと、この部会のほうは今回が1回目、それから8月ですか、2回ほどは開催させていただきまして、9月の全体会につなげていくと。私ども行政でございまして、みなさまから頂戴したご意見等々は次年度にできるだけ、どのように反映していくかということを検討していく、そういう流れになってございます。ぜひとも、1年で一番暑い日に時間を割いていただいているわけでございますので、ぜひ率直な意見交換ができればと思

っております。

それと、先ほどちょっと雑談的に出ておりました、6月24日の場で私どもが提案等々をさせていただきますました話題のうち、駐車場の件につきまして、その後、我々のほうでいろいろ調べてみた状況なんかも、最後のほうで少々お時間を頂戴して耳に入れさせていただくような場面も考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

○筒井市民協働課長代理

それでは、会議に移らせていただきます。

まず、本日、配付の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧いただきたいと思えます。まず、次第でございます。続きまして、別紙1 まちづくり部会委員名簿、別紙2 座席表、資料1 令和2年度施策・方針に向けた意見聴取について、資料2 地域活動協議会について、資料3 令和元年度阿倍野区内10地域の事業内容等について、資料4 阿倍野区役所駐車場の有料化について、その後ろに金塚地域活動協議会2019という広報紙が置いてございます。あと、あべのほっとカフェ2019という資料も置かせていただいております。資料はそろっておりますでしょうか。

それでは、お手元に名簿をお配りさせていただいておりますが、まちづくり部会は6名の委員のみなさまにご参加いただきます。本日、ご出席のみなさまにつきましては、委員名簿と座席表で確認をいただき、ご紹介につきましては職員を含めて割愛させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議には、全委員の方にご出席いただいております、6名の方にご出席をいただいております、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条5項に規定する定足数を満たしておりますので、本会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

議長、副議長につきましては、昨年度に引き続き、議長は清水委員、副議長は松尾委員にお願いしたいと思います。

それでは、ここから進行を議長にお願いしたいと存じます。議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○清水部会議長

清水でございます。

それでは、早速進めてまいりたいと存じますので、まず、会議の公開・非公開について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

○筒井市民協働課長代理

まちづくり部会におきましては、区政会議と同様に会議の公開・非公開は条例第7条第6項の規定により公開が基本であり、大阪市情報公開条例第7条に規定する非公開情報を扱う場合などは公開しないことができるとされています。今回の議題は個人情報など非公開情報がありませんので、傍聴要領を定め会議を公開させていただくことになります。議事録等につきましても後日、公表となります。公表する際には、発言された方のお名前と発言内容につ

いても公表となりますので、よろしくお願ひいたします。

○清水部会議長

きょうも既に2名の傍聴の方がいらっしゃいますが、今の趣旨は、区政会議を非公開にする理由が特に見当たらないので、傍聴要領を定めて原則公開にするということですね。

委員のみなさま、ご意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。

特に異議がないようでございますので、進めていきたいと思ひます。

それでは、次第に沿ひまして、令和2年度の施策・方針に向けた意見を伺ってまいりたいと思ひます。

まちづくり部会では、運営方針 経営課題4の中から、テーマとして人と人とのつながりづくりについてご意見をいただきたいということでございます。

では、まず、事務局のほうから説明をお願ひしたいと思ひます。

○松下市民協働課長

阿倍野区役所市民協働課長の松下でございます。私のほうから説明させていただきます。失礼ながら座らせていただきます。

それでは、お手元の資料1をまずご覧いただけますでしょうか。令和2年度の施策・方針に向けた意見聴取についてということでございます。

先ほど、議長からもありましたように、今年度のまちづくり部会のテーマとしまして、人と人とのつながりづくりということで、区の運営方針の4-1の項目を、中心に議論をいただきたいというふうに考えてございます。

阿倍野区では、地域住民による自律的な地域運営と豊かなコミュニティの形成と活力あふれるまちづくりというのをめざしておるものでございます。地域コミュニティの活性化の課題の一つであります市民活動への理解促進と担い手の確保といった観点から、2つの項目についてご意見を賜ればと存じております。項目の内容については、後ほどご説明申し上げるところでございますが、先に今回、議論をいただく内容の中心となります地域活動協議会につきまして、これについてはもう既によくご存じの委員さんもいらっしゃると思ひますが、まず、ご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、資料2のほうをまずご覧いただけますでしょうか。資料に沿って、順次ご説明をさせていただきます。

1ページの下段のほうのスライドですけれども、地域活動協議会とはということで、最もシンプルに説明をさせていただきますと、身近な地域課題にさまざまな立場の人が協力をし、取り組んでいただくための仕組みというものでございます。主に、図で示しています6つの分野を、この活動の目的として取り組んでいただいております。

地域活動協議会は、略して地活協というふうに呼ばしていただいております。

それでは、地活協について少し詳しく触れさせていただきます。次の2ページの上段のほうの図をご覧ください。

大阪市としてめざすべき地域社会の将来像というのがこちらでございまして、グリーンの点

線、これが地活協というものをイメージしたものでございます。

各地域では、先ほど挙げました6つの地域課題をはじめ、さまざまな課題がございます。それらの解決に向けまして、中心となります地域振興会を初め、地区社協、民生委員、学校園、PTA、商店街、福祉施設、企業、NPOなどの多様な活動主体が日々活動をしておられまして、それらの幅広い主体が参画するためのプラットフォームという位置づけが地域活動協議会でありまして、透明性の確保、活動の円滑化を図りながら自立的な地域運営を進めていただいているという状態でございます。

次に、下の表ですけれども、地域活動協議会とはということで、2段目に位置付けという欄がございます。地活協はおおむね小学校区の地域単位で、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら、「自治」と「行政との協働」によって地域課題への対処を行うなど、その活動はさまざまな分野にわたっており、広く地域のまちづくり全般を対象としている地域の自治組織ということでございます。おおむね小学校区というふうに、これは大阪市では位置づけておりますけれども、阿倍野区におきましては連合地域の単位ということで、平成24年度から26年度にかけてまして、区内すべての10地域で地域活動協議会を設立していただいております。

3番の行政として期待している機能ということで、地域住民のさまざまな意見の調整とか取りまとめといった機能、これは総意形成機能と呼んでおります。また、地域課題への対応、その他地域のまちづくり活動のうち、「行政が担うより地域に委ねるべき分野」および「他の市民活動団体の活動対象とならない分野」をカバーしながら地域経営を行っていただくという、これを難しいですが準行政的機能というふうに呼ばせていただいております。こういった機能を担っていただいているということでございます。

3ページの上段の地活協の構成をご覧ください。

地活協の構成イメージの図というのを挙げさせていただいております。図の右側のように、多様な団体が構成団体として参画していただいております。活動のテーマ別に部会を設置しまして、協力しながら事業を実施していただいております。こうした地域全体の運営を、民主的で開かれた会議の場であります運営委員会というのを組織していただいて、意思決定をして、実施をしていただいているというのが地活協の構成ということになります。

ところが、一方、下段の地活協の認知度というところをご覧ください。

大阪市では、地活協の活動を活性化するためにも、認知度向上ということに取り組んでおるところでございます。まず、地活協というのを知ってもらいたいということを目指しているということでございますが、これは全市的に実施しております、各区2,000名を無作為抽出で実施された区民アンケートの結果としまして、平成30年度には一定の認知度の向上が見られておられまして、全市平均39%という結果は出ておりますが、地活協の活動の活性化のためには、より一層認知度を高める必要があるというふうに認識しております。

次に、4ページの上側、地活協への主な支援制度というところをご覧ください。

行政による地域活動協議会の支援制度としまして、人的支援として、中間支援組織であり

ます「まちづくりセンター」というのがあります。この中間支援組織とは、行政と地域の間
に立って社会の変化やニーズを把握し、地域におけるさまざまな団体の活動や団体間の連携
を支援する組織のことで、簡単に言いますと、行政と地域をつないでいるというふう
にイメージしていただく、機能をしていただいているというイメージをしていただければわかり
やすいかなというふうに思っております。

まちづくりセンターは平成24年度から始まりまして、当初は地活協の形成をするための支
援を行っておりましたが、現在では地域課題への取組み、つながりの拡充などの支援を通し
て、地活協が自律した地域経営を進めていけるよう、地域実情に応じた支援へという形でシ
フトをしまっておりまして、阿倍野区まちづくりセンター、略してまちセンと呼んでいま
すが、これは区役所の1階の8番という窓口に常設窓口を設置してございまして、どなたでも気
軽に、地域活動のご相談もしていただける場というふう開設をしております。

下の図ですけれども、各地域の主な地域活動協議会構成団体という資料でございます。阿
倍野区における地域活動協議会と申しますのは、先ほど申しあげました中心的位置を占め
ます地域振興会、いわゆる連合町会を初め、主にここに記載のある団体で構成をされていま
す。この構成団体は、各地域によって変わってはまいります。

次に、今、資料2を説明させていただきましたが、資料3をご覧ください。

こちらにつきましては、今年度の阿倍野区の全地域、10地域の事業の一覧表ということで、
令和元年度にどういった事業を各地域で実施されているかということの事業名なり、開催日
時の決まっているものは日時なり場所を入れさせていただいている資料でございます。

1ページずつ、これは10地域に分かれております。各地域におかれましては、これだけ多
くの事業を実施されてございまして、地域実情に応じた、地域課題に応じたといいましょ
うか、その特色を出して、さまざまな事業を企画されているということで、ちょっと参考資
料ということで、ここに付けさせていただきます。後ほど、これについてはご参照いただ
ければと思っております。

それから、次につけてございまして、気軽に参加！地域活動協議会という、タブロイド判
というんですか、この資料がついておるかと思っております。

これは、行政として地活協を周知するために、平成30年度の広報あべのの9月号で掲載を
しました記事ということで、保存版として抜き取っていただけるようにしておるものを、き
ょう参考資料としてつけております。

阿倍野区の地活協は、連合単位ということで申しあげました。各地域の範囲は、1ページ
目に記載があります。こういった1ページの上の段に、各連合単位の地域活動協議会が設置
をしていただいているということでございまして。

内側に移りまして、内側の面に8地域、後ろの面に2地域、これで合計10地域、すべての地
域の地域活動協議会から地域のイチオシ事業について、まずは、この30年9月号で紹介をし
ていただいておりますので、ご一読いただければ幸いです。

先に説明した中に、地活協の支援組織として阿倍野区まちづくりセンター、まちセンにつ

いて触れさせていただいたんですが、最後のページの下の段に紹介記事というのを載せさせていただいておりまして、まちセンの現スタッフとしましては、中心的な位置を占めますアドバイザーさんを1名、あと、各地域に実際に出向いた支援を行うような支援員さん、これが2名ということで、地活協の活動の支援を日々行っていただいているということでございます。

次回の部会で、これはぜひにお願いをさせていただきたいんですけども、区役所と地域の間に入って地域のことを支援しているこのまちづくりセンターの、実際に中心的に動いていただいているアドバイザーというのがありますもので、そのアドバイザーにも出席をさせまして、この地活協の実際の支援の状況について説明をさせていただけるような機会をつくっていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、恐縮です。ちょっと資料を戻っていただいて、再度、資料1のほうに戻ってください。

真ん中より少し上のところに1と書いてある、表面のところでございますけれども、まちづくり部会につきましては2つの項目について、ご意見をお願いをしたいというふうに申しあげさせていただきました。

1つ目は、地域活動協議会を初め、地域の活動が認知されている割合が低いということで、まずは地域活動を多くの人に知っていただき、活動に参加していただけるようにする取組みについてでございます。下段の四角囲みの中に参考としまして、平成30年度の区政に関する区民アンケートの結果を掲載しております。これは、阿倍野区の結果ということでございます。

身近な地域でのつながりに関して肯定的に感じている、つまり日ごろから近所同士で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると感じる区民の割合は、区の目標の50%に対して46.6%という結果でございました。それから、地縁型団体、これはいわゆる町会など、そこにお住まいの個人とか世帯により構成された団体なんですが、が行う活動に参加している区民の割合は、目標30%に対して23%という結果でございました。また、地活協を知っている区民の割合は、目標35%に対して38.9%でございます。

目標に達しているものもありますが、いずれもその割合を上昇させる必要があるというふうに考えております。先ほどご覧いただきました昨年度の広報あべのにつきましても、認知度向上というのをめざした取組みの1つでございます。

それから、裏面に移りまして、2番目、域活動協議会をはじめ、地域の活動において担い手不足というのが課題になってございます。地活協の構成団体をはじめとする各地域団体の組織強化につながる取組みについてでございます。

こちらも参考としてアンケート結果を掲載させていただきましたが、各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じている区民の割合は、目標50%に対して47.8%。平成30年度のまちづくりセンター等の運営の参考とするためのアンケートという別のアンケートでございまして、この結果においては、自身の地域において地域活動に新たな

担い手が増えてきたと感じる割合が、目標の55%に対して54.1%となってございました。新たな担い手の確保については、常に課題だというふうに我々も認識をしております。

ここで、金塚地域活動協議会の会長で、金塚の連合振興町会の会長も兼ねておられます清水議長様より、金塚地域で最近発行された地活協の広報紙というのを、きょう提供いただいております。ぜひ、できますならば、この場で金塚地域の活動について議長のお言葉でご紹介いただければと思うのですが、議長、お願いできますでしょうか。

こちらの資料でございます。

○清水部会議長

それでは、金塚地域活動協議会ということで、今、松下課長からいろいろ説明はあったんですが、一つの例として金塚地区の状況というんですか、一応、みなさまにお知らせしたいと思います。

先ほどもありましたように、平成25年3月に設立いたしまして、金塚地域活動協議会の部会としましては、総務・広報部会、子ども・青少年部会、防災・防犯部会、地域福祉部会という4つの部会がありまして、それぞれ活動をしております。

第1面には、そういった部会の年間の活動目標というんですか、それが一応タイトルが書いてあります。私どもの金塚地域は全体がマンションになっていまして、それで、民家というんですか、昔でいう家は1つありません。そういった形になっておりまして、各地域のマンションには、この広報紙が全部行きます、各部屋に。これとは別に、私どもの総務・広報部会というのがございまして、これは金塚地区のいろんな年間の行事の行ったこと、それからまた予定のこと、いろいろ年2回広報紙を流しているんです。それで、地域の方々に、地域活動協議会としてこのようなことをしていますよということをお知らせしております。特に最近、防災とか、そんな関係で防災マップを掲載したり、それから先ほども言いましたように、地域の活動に参加していただけるように訴えておる次第でございます。

もともと、先ほども話がありましたように、活動は地域振興会、いわゆる連合町会を中心に、各団体の協力で行っております。以前は、ほとんど町会という形でありまして、その町会にみなさまが入っておられたんです。最近はそれがなかなか入らないという、これは金塚だけかなと思ったりはしているんですけども、そういった事情がありまして、町会に入る加入率というのは低くなっています。それでもやはり、その地域活動に参加をしていただくように我々は努力をしている次第でございますけど。もちろん町会に入っている、入らないというよりも、もう一つは、またそれにお手伝いに行けるボランティアの方も、なかなか募集をしても不足みだというのが現在の状況でございます。これの最終ページにも、ボランティアの募集のことも書いてあると思うんです。

いろいろ項目を書いております。一応、4月に始まりまして3月まで、正月前はお餅つき大会とか、2月に入りましたらたこ焼きパーティーとかって、みんなが興味をそそるようなことをして、みなさまに楽しんでいただける活動をしていきたいというふうに思うんですけども、やはり毎年思うんですけど、もっと参加してくれたらいいのになど。それには、どうし

たらしいのかなと。ほかの地域の地域活動協議会の方にもいろいろお尋ねしたりしているんです。何とか毎年、年々増えていくように、我々としては努力しようという意気込みでやっておりますので、簡単でございますけど、そういう報告でございますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○松下市民協働課長

清水議長、ありがとうございます。ちょっと、こちらからの願ひで恐縮でございました。詳しい説明ありがとうございます。

今も清水議長のお話にもありましたように、行政としてもいろいろ、この知っていただく、参加していただくということを目的に広報紙とかを活用して、いろいろPRはしているんですけども、各地域におきましてほとんどの地域で、やっぱりこういうような冊子といひますか、活動をまとめておられ広報をしていただいていると。金塚におきましては、全マンションの全戸へ、これを行き届けていただいているというような、今、ご披露があつたのかなと思ひております。

それと、ちょっと中でも一部コメントもありましたように、地活協を支えている地域振興会、町会のところの加入率がやっぱり落ちてきているよというようなところのお悩みというんですかね。そこが落ちてきていることによって、やっぱり地域活動のほうのご参加のほうにも影響があるんじゃないかなという懸念をしていただいているというようなコメントもあつたのかなというふうに、今、お聞きをいたしました。

ちょうどこの件につきましては、先日の区政会議の本会議におきましても、阿部委員のほうからも町会加入の促進策みたいなところでご意見をいただいていたかなというふうに、今、記憶しておるところでございます。

また、もう一つ、大きな課題でありますボランティアのところ、いろいろこの地域活動を助けていただく、お手伝いをしていただくというボランティアさんが非常に重要、そこに頼るところは非常に大きな意味があるということなんですけども、やっぱりボランティアの方が少なくなつてきているので、これだけ大きな紙面を割いてボランティアの募集もかけておられる。これも一つ、各地域共通のお悩みでないかなと。先ほどの担い手不足のところにあたるのかなと思ひますけども、そういったことを直接、今、清水議長のほうから地域活動協議会の会長並びに連合振興町会の会長としてのお言葉だつたのかなというふうにお聞かせしております。ありがとうございます。また後ほど、これはまた議論の中で、みなさま、よろしく願ひいたします。

それで、ちょっと説明が長くなつて恐縮ですけれども、ここでちょっと一つ、みなさま方にご提案をさせていただきたいという事項がございまして。

実は、本日、机上のほうに配付をさせていただいた、あべのほっとカフェ2019というチラシがおありかなと思ひます。本日、これはたまたまなんですけれども、区役所の大会議室におきまして、先ほど来申しあげました中間支援組織の阿倍野区まちづくりセンターの主催に

よります、阿倍野区内の地域活動協議会のみなさま方と地域で活動しておられる企業や団体、学校のさまざまなスキルやネットワークを持つ方々との出会いの場ということで、あべのほっとカフェという事業を開催しております。これによりまして、地域が抱える課題の解決策を探りまして、連携を深めるといった催しを、ちょうどこの隣の会場で開催しておるところでございます。今年度は合計3回の実施を予定しておりまして、もう1回目は既に5月末に、テーマを広報として実施をしました。第2回目が本日の、テーマ防災で実施をしております。第3回目は来月8月に、テーマは福祉・子どもということで実施をする予定ということで、3回シリーズということで展開をしております。

先ほど申しました、この時間、隣の大会議室で実施しておりますので、もしみなさま方、よろしければちょっとその場を見学というか、見ていただきたいというふうに我々願っておりますが、議長、いかがでしょうか。

○清水部会議長

みなさま、そしたら一遍、ご覧に。どれぐらい時間を。

○松下市民協働課長

もう、その会場の様子を、こんなこともやっているんだということで、五、六分ぐらい見ていただければわかっていただけるかなと。ただ、恐らく突然ですので、どんなところへ飛び込むかがわからないので、ちょっとそこは不安もありますが、一度見ていただければと思います。

○清水部会議長

これは、各部会というんですかね。金塚やったらさっき言いましたように、その中の防災・防犯部会の方が何人かずつ、みな各10連合が寄って、いろいろ意見交換とかをしている分です。だから、総務だったら総務、青少年・子どもだったら青少年・子どもというふうに、それぞれしてはましてね。

だから、みなさま、こんなん初めてだと思しますので、一遍ご覧になって、こんなことをしているんやないことを参考にさせていただいたらいいと思います。

○松下市民協働課長

ありがとうございます。それでは、大丈夫だと思いますが。傍聴の方もよろしければ。

[あべのほっとカフェ2019を見学]

○松下市民協働課長

みなさま、すみません。ありがとうございました。ご無理をお願いして、すみませんでした。

ちょっとの間でございましたけれども、いろんな立場の方が交流をしているというような場を見ていただけたかなと思っております。きょう、約40名の方がお越しになっているということで、たまさか今聞きましたら、地域の方、地活協の役員さん、地域活動に従事していただいている方とそれ以外の方、団体とか、NPOとか、学校とか、一般参加とかというのがほぼ同数というふうに聞きましたので、同じぐらいの方が来ていただいている。席も入り

口でランダムにくじ引きをして、同じ地域が一緒にならないようなというふうな配慮もされていたというふうに、今お聞きしました。

改めまして、本日ご議論いただきたい内容につきまして、もう一度、簡単に申しあげさせていただきますと、テーマとして挙げております人と人とのつながりづくりにつなげるため、まずは地域活動協議会の活動、地域活動に参加をしていただくというような観点であったり、地域活動の担い手、ボランティアを増やすことについてご意見を賜りたいというふうに思っております。

本会、2回の予定をしていただいているということですので、今回は広く地域活動に関する意見などもいただければというふうに思っております。

この後、清水議長、どうぞよろしく願いいたします。

○清水部会議長

それでは、各委員の方からご意見をいただきたいと思えます。

ただいま7時40分ぐらいですから、8時半ぐらいまでの時間をとりたいと思えます。

順不同でございますので、どなたからでも。

じゃあ、上川さん、お願いいたします。

○上川委員

先ほどの金塚地域の、これはもう本当に私、見せていただいてすばらしいなと思えました。清水さんが本当にいろんな形で、考えてやっていらっしゃるというので、私は丸山地区なんですけども、若干、これを見てうらやましいような気がしてしまったのは、私がちゃんと丸山地区に参加していないからだということもあるんだとは思いますが、ちょっとそう思ってしまった。

地域活動についてのいろんなこと、もっといいことを松下課長がおっしゃっていたので、ちょっと私が気になっていること先にお話させていただくと、私の母が実は阿倍野に先日まで住んでいたんですけども、そこは民生委員が決まっていないんですね。民生委員がいないんです。それって、なかなか問題じゃないかと思うんです。もう一つの地区の方がかわりに、うちの母は年をとっていらしたので来てくださって、お声をかけてくださったりはしていましたが、自分の住んでいる地区に民生委員がいないというのは、やはり、これは何とかしないとイケない問題ではないかと、私はすごく思ったんですね。

やっぱり、いろんな活動を民生委員ってされているんだと思うんですけども、いらっしゃってこそその民生委員で、その地区の人がいないとやっぱり頼るところがなかったり、本当に困っていらっしゃる方がいたときに、やっぱり力になってくれる方がいないということだと思えるので。その点はやっぱり、いろんな事情があるとは聞いたんですけども、その事情を乗り越えてやるような、どなたかが民生委員としてちゃんと機能をしてくださることを一つ希望しますね。

それから、老人クラブに入る人が少ないと、せんだって本会議のほうであったと思うんですけども、その地区に住んでいても老人会から、老人として町会にも入っているんです。

町会にも入っているけれども、老人会のほうからお声がかかることが一度もなかったんですね。やっぱり一度でも、入られたらどうですかとお声をかけていただいたら行きやすいけれども、自分から入れてくださいと言いにいくのは、やはりできないと思うんです。特に、うちの母は年をとってからこちらに参りましたので、周りに知り合いもない、友達もないという状態で、誰かが誘ってくだされば行けるけれども、自分から行くというのはちょっと難しいから、やはりその辺が本来、何かがあってもいいんじゃないかなとは若干、思いました。

小学生ぐらいの子どもがいる人が地域に来た場合には、学校という組織があればすごく地域に溶け込みやすいんですけれども、私はもう子どもが大学生になるころに阿倍野に来ましたので、地域と触れ合うということが、うちのマンション自体で町会には入っています。町会の案内は一応回覧板は回ってきますけれど、回覧板に判こを押して返すだけの、そういうやはり活動には参加することがほとんどなかったんですね。これではいけないと思って、私の場合は食推協という阿倍野区の食生活改善委員というやつになったんですけれども、そうやって初めて地域の人と触れ合うことができて、やっと阿倍野の中に居場所を見つけることができているのが今の現状なんです。

やはり、地域からの働きかけが何かあれば入りやすいというのがあると思うんですけど、自分から入っていきましようというのは本当にもう最後の最後、頑張ろうと自分が思わない限りは、まあいいかとなってしまうのではないかと。そうしたときに、やっぱりそれぞれの団体が何かの形で、こんなことをしていますよ、こんなことがありますよ、じゃあ老人なら老人の方は行きませんか。子どもさんでも、その地域の学校に行っていないお子さんがいらっしゃったら、そこにはやっぱり地域のお声がけがあれば参加しやすいんじゃないかなというのは、すごく思います。

だから、その辺を一度、難しいんですということも確かに、本当に今、町会にも入らないということが多いですし、ただ、本当に私が住んでいるところも、娘が住んでいるところも、母が住んでいるところもマンションなんですけど、マンション自体が町会に必ず入っているので、そういう形での参加はできるんですけれども。やっぱり町会があって初めて、いろんな今回の防災のこととか、そういうこともやっぱり入り口は町会かなと思うので、その辺の町会の働きかけがあれば、もっと地域がうまくまとまっていくんじゃないかなと、やっぱり大事かなと思います。だから、これ、すごいなと思いました。

以上です。

○清水部会議長

まず、町会が何をしているかとかという興味を持ってもらうために、こういう広報紙というんですか、そういうものを発行してしています。

金塚地区としては、ご存じのように全部マンションに建てかえられたわけですが、再開発で。今おっしゃるように、例えば老人クラブにしても町会にしても、昔は商店街とかがあって、そこで魚屋のおっちゃんとか八百屋のおっちゃんとかいうのが商売をしていて、また品物の

注文を受けたら届けて、あんだのところ子どもいてんの、ほな子ども会に入らへんのかとか、みんな町会に入りいやとか、そういうふうなことで、我々の小さいときにそういう記憶があるんです。

だから、もう全部恐らく、100%いうたらおかしいけど、町会に入っていたと思うし、今は違うんですね。マンションになりましたら、昔の人が入っているところは結構みんな町会に入っている。だけど、それ以外のところで新しく建ったところは全部、地区外から入ってきますね。そういうふうなところが、私の記憶でも2棟あるんです。ここが町会に入っていない。それで、役員さんがみんなお願いに行っても、結局、町会にはもう入らないと最初から反対されるんです。そうすると、住民の方、そのマンションに入っておられる方が困るわけです。今おっしゃったように、特に子どもさんがおられるところ。

例えば一つの例があります。それは、毎年11月3日に体育祭、今は体育祭って言いまへんねんな、スポーツ何とか言いまんねんな。そのときに学校対抗のリレーがあるわけです。ほんなら、しょせん、その選手となってもらうために子どもさんに出席してもらいますよね。ほんなら、例えば金塚小学校でチームをつくって出席しようと思ったら、その町会に入っていないマンションの子も当然入りますわね。そうでしょう。ほんなら、不思議なことになります。といいますのは、もう昔ふうにお祭りみたいなものやから弁当が出ます、体育祭に行ったら。出ますというか、それを町会でみんな買うんですよ。ほんで、我々みんな弁当を配るんです。ほんで、どこの班は何ぼ何ぼいうて、みんな配っている。ほな、その子どもは町会に入っていないから当たらへんねん。ほんなら、こっちで何ぼやかましく子どもさん出てくれ言うたかて、町会に入っていなかったらどないなりまんねんというて、そういうようなことが一つあります。それはどうしたかというて、我々も連合町会で子どもさんも来てくれと、弁当ぐらいは出すからというて、出したら親も来ます、親さんは弁当は出ませんけどというふうなことがあります。

老人クラブも一緒です。だから、老人クラブも、老人クラブに入っているところは、例えばゲートボールとか、いろいろありますわね。ちょうど私ども、公園があって、そこでゲートボールの練習を毎日しています。その横に、町会に入っていないマンションがあるわけです。ほな、見ているわけですわな。私、何で参加させてほしいと言うたかて参加でけへん。これは問題やなと思ってね。そういうこと言いに行つて、そこの管理組合の人にも話をするんですけど、はなからもうだめだという、考え方がもう違うんです。その悩みは確かにあります。

そやから、これをどういうふうにすべきかと。それがイコール、町会の加入率につながってくるのかというようなことも深く考えればということになるんですけど、その辺のところ、我々の悩みやと思います。

区長、どないですか。ご意見ありましたら。

○宝田区長

今、何点かお話しになった中で、上川委員からは私1度伺っているんですけど、民生委員のお

話をね。あのあたりにお母様が住んでいるんですという話も含めて伺った記憶がありまして。ちょうど今、12月1日で3年の民生委員の方々の一斉任期更新の時期にあたっているんです。年齢の要件がございますので、そうでなかったら一旦お引き受けになれば、ご事情がない限りは継続という方々も相当数いらっしゃるんですけども、どうしても年齢の要件がありますので、それで離任していってしまう方々も出るわけですね。

新しい方々にご就任いただくのに、それぞれ地域の方々にご協力をいただきまして、こういったら何ですけども、本当に涙ぐましいお声かけをさせていただいています。私が耳にしていますのは、それこそ役員のみなさま方が、マンションと言おうが、一戸建て住宅と言おうが、1軒1軒ローラー作戦をなさって。大体、こちらにはこういう方々がお住まいだというのは、町会の役員の方々はある程度把握しておられますから、ご就任にご協力いただけませんかということを声がけなさっているんですけども、昨今のこのご時世というんでしょうか、相当数の方々もう遠慮したいというふうにお断りになって。

大体、人口規模ごとにこのぐらいの方々にご就任いただくというのが、一応、割り当て的に枠が来るんですけども、阿倍野区でも定数が満たすことは、ここ何期かは少のうございました。どうしても、9割方の定数枠で申しわけないですけど、ご就任いただいても、一部はどうしても民生委員の方の空白地域ができますから。ご高齢の方、独居の方、あるいは、非常に厳しい生活環境にいらっしゃる方を見守りとか、これを怠るわけにまいりませんので、我々、また役所のほうが1件1件それをチェックするというのも、これは現実的に難しゅうございますから、我々としてはご協力いただかないと福祉行政一つ回っていかないわけです。やはりそういう中で、いろいろ本当に汗をかいていただいているという話を伺いますので。だから、すみません、この12月1日で今、上川委員のお母様の地域が埋まるかどうかはちょっとわかりません。非常に、私はそういう汗をかいていただいている方々のご様子も見聞きしておりますので、ご理解たまわりたいと存じます。

○清水部会議長

できるだけ、みなさまのご意見を聞きたいので、何かございましたら積極的におっしゃっていただきたいと思います。

○平尾委員

さっきの管理組合、マンションで町会に入れないというのは、もう管理組合がそのマンション全部が入らないというふうにしてはるんですか。個人じゃなくて。

○清水部会議長

そう。個人じゃなくて。

○上川委員

個人的には入れないんですか。マンションとしては。

○清水部会議長

個人的にはやっぱり、ちょっと入るとなったら難しいんです。

○上川委員

でも別に、1人の住民なんだから、100軒あっても、そのうちの30軒の人たちだけ入りたい人がいるかもしれないわけじゃないですか。だから、管理組合としてのというのは、管理組合が町会費を管理費として吸いあげてくるのがやりたくないということだと思っただけで、それ以外の、本人が自発的にお金を払って入りたいという人は、多分いるんじゃないかと思うんですけどね。

○清水部会議長

確かにあるんです。

○宝田区長

いらっしゃるかもしれないですけど、恐らく今、議長がおっしゃっているのは、きょうびのマンションですから、ロックがかかっているらば1軒1軒ローラー作戦というのも、なかなか難しゅうございますよね。

○上川委員

ポストにポスティングで、町内会に入りませんかみたいな。入らないマンションにポスティングしたら、意外と入ってくるかもしれない。

○清水部会議長

そのためにこういうのを、みんながつくって配っているんですけどね。そのほうはまた一度、こちらのほうとしてもいろいろ作戦を。

ほか、横井さん、どないですか。

○横井委員

町会のほうも、やっぱりだんだん高齢化してきますのでね、役員さんのほうも。これ、前から思っているんですけど、やっぱり若い人、次の世代の担い手を今から育てていかんと、町会も先細りになると思うんです。いろんな事業とか、そんなんをやろうと思ってもできないです。ボランティアがいないです。区役所のほうも今までも、あべ若とか、若い子の集まるあれをつくってくれはったけど、もうないですね。

○宝田区長

いや、ありますよ。

○横井委員

ありますか。失礼しました。

僕らが見ていたら、イベント屋さんみたいな感じがしますね。何かイベントのときに集まって、自分らで物を売ったり、わあわあ騒いだり、そんなんじゃないと思うんですよ。やっぱり町会さんなんかには人が足らんかったらお手伝いしてあげるとか、若い人がね。それが全然ないですよ、阿倍野は。

我々のところは、幸い大きな企業があるんですよ。何とか百貨店とか、何とか不動産とか、それから向こうに行ったら東急不動産のキューズモールとか、彼らはものすごい協力的なんです。人は出してくれるわ、お金は出してくれるわ、すごい協力的。そやから、そういうところを、町会さんも一緒になってくれなかったら、できないです、1つの事業でもね。昔

はものすごい地元と企業さんは、大店法という法律がありまして、その時分はややこしかったんですよ。今は大店立地法になって、なってから今はものすごい協力的です。ものすごく仲いいです、地元と。そういうところをうまく利用して、やっていったらいいん違うかと思えます。

○宝田区長

町会の加入率の話で、ちょっとついでで恐縮です。

去年の秋に議会でもちょっと話題になりまして、平成23年以来、どこの区もなんですけども、町会の加入率の実態調査データを持っていなかったというのが明らかになりまして、急遽、平成30年度に、これはそれぞれ清水会長も含めてですけど、各連合のみなさまにご協力いただいて、加入率調査みたいなものを、短期間で本当にご迷惑をおかけしたと思うんですけども。

何を申しあげたいかという、平成23年から7年間、どことも下降しているんですね。高い低いはありますよ。阿倍野は私が承知している限り、高いほうだったと思いますけども。やはり、まちの特色、良い悪いは別にしまして、特色もあるのかわかりませんが、町会の加入率は軒並み下落していますね。それは非常に、そのときの議題というか話題になったのは、地域のコミュニティというものがだんだんだんだん薄れていっていると。それは、てきめんどこに問題が出てくるのかと。そこまで具体的には触れていないと思いますけども、前回、6月24日の全体会でありましたけど、やはり、安全と安心というところに、どこか影響が出てくるんじゃないかなというのは、我々が懸念するところですね。

今、議長もおっしゃっていたように、なかなか、こちらのほうから1軒1軒というのは難しゅうございますけれども、それは何とかせなあかんという気持ちではおります。

○清水部会議長

中西委員、どうぞ。

○中西委員

私のマンションも20年弱のマンションなんですけど、入居当時にちゃんと町会に入りますかという問かけをしまして、入っている方は多いと思うんですけども、3分の1ぐらいは入られていないかなと。今度、一旦転居されて新しい方が入居されたときへの声かけというのが、どうもないのではないかと思いますね。そういう入れかわりがあったときのタイミングで、阿倍野によろしく来てくださって、近所の商業施設なり病院とか、いろいろお困りないですかとか、町会というのはこういうことをしているんだと。だから、入れば得と思えば入られるけど、今の世の中、価値がないものには少しのお金も出さないという風潮ではないでしょうかね。何の役にも立てへんから、そんなん要らんわって思っている人、若い世代の人がいるかもしれないので、こういう活動をしていますとかいう具体的に知る声かけをしてあげたら、もうちょっと入る方が増えるのではないかと思いますし。

私も阿倍野のボランティア・ビューローに登録しているんですけど、実際に阿倍野のボランティア・ビューローから、歌とか書道のボランティアを実際に頼まれるのは西成区へ行くこ

とが多くて、阿倍野区からはビューローからのお手紙が来て、特養でドライヤーの乾かすのをしませんとか、そういう障がいの方と体操をするお手伝いはどうですかという、二、三個のボランティアの内容の問いかけがあるだけのをいただいて、一度もそしたら何かしますって言われたことがないので、あまり宣伝にも行っていません。西成区のほうはどんどん増えてきて、そのギャップが、それはきっと阿倍野区にはそういう担い手の方がたくさんいらっしゃるって、もういいんだなって。キーボードを弾いて、みなさまの懐かしい歌とかを歌う会とかやったりとか、書道とかペン習字とかのボランティアに行っているんですが、そういうことを地域でしたいと思っても、じゃあ、どなたにどうやっていいのかわからない。社協なのか、地活協なのか、町会なのか、地域の会館のボランティアのコーディネーターさんに言ったらいいのかわからないという状態で。食事サービスのお手伝いぐらいはしたほうがいいのかと思って、ちょっと見学に行ったんですが、もうちょっと、ずっと住んでおられる固まった、ちょっとしんどいかなと思ってしまって、そのままになっている。

結局は、何か少しなら手伝いたいと思うけど、これは阿倍野区の話ではないですけど、町会長を旦那さんがされていた方が、町会長とかに一遍なったら絶対やめられへんから、なるもんじゃないと。結局、民生委員さんもそうやって個別に一生懸命、ひたすら訪問されたりとか、何か大変なことになるという。だから、大勢の方が少しずつのお手伝いができる空気があれば、それと、新しい住民の人にもオープンな空気をつくっていただけたら、できることは。

○清水部会議長

今のお話の中で、一遍なったらやめられへんと。確かにあるんです。だけど、私どもの金塚地域の連合、18町会あるんですけど、その中でだんだん増えてきたのは、今年あなたです、だから2年1期が済んだら次はあなたですというようなところが増えてきたんです。

だから、いつまでも一遍なったら長いこと、2期も3期も、特におったら4期も5期もするときあるやん。そんなことがなくなってくるんじゃないかなというような傾向があります。

○中西委員

確かに生涯学習ルームというのがあって、その阿倍野区全体の代表の人も固定していたのを輪番にしようということになって、今は2年間。

○清水部会議長

先ほど、上川さんがおっしゃった民生委員のことも、私どものほうも苦労しているんですけどもね、お互いに。民生委員いうのは定年がないんですね。あるんですか。

○渋谷副区長

ちょっと民生委員で言いますと、民生委員さんは厚生労働大臣からの委嘱ということになりますので。

○清水部会議長

逆に、青少年指導員というのは、満50歳で定年がある。これが、また悩みの種なんですね。今時分50歳でいうような、60ぐらいに引きあげてもらわないかんいうて。というふうな話が

出てきているということですね。

○渋谷副区長

ですから、推薦していただいた上で、それを我々のほうに、区役所のほうに届けていただいて、その上で初めて厚生労働省のほうにそのお名前を出していけるということなので、どなたでもいいですからなりたい人はなってくださいというわけじゃ決して、民生委員さんというのではないということですね。やっぱり相応の人をご推薦いただいて、その人が地域から上がってきました、区役所を経て市役所にいきまして、市役所からちょっと国のほうへというような、そんなプロセスもありまして。

なかなか、そう聞くと手の方もちょっと引いてしまうのかなというようなことで、先ほども区長から説明がございましたとおり、ちょっと定員が1割ほどですかね。町会単位ぐらいの数で150名弱ほどの今、募集をかけておるんですけども、やはり全部が全部埋まり切れていないんですか。候補者がいない地域が、やっぱり1割ぐらい出てきそうだというような状況だということですね。

○清水部会議長

松尾委員、何かありませんか。

○松尾部会副議長

すばらしいなど、こちらの会報ですか、広報紙を見させてもらっていて思ったんですけども。私もいろいろな地域、阿倍野だけで5連合ぐらい、ちょっと引っ越しをしたりして、その特色って多分あるなって思うんですね。今の地域、地活協さんにも私、引っ越しした後にご挨拶して、ちょっとボランティアとかがあればって。

その前の地域のところでは、多少ボランティア活動とかをさせてもらっていたので、その流れでいったら、今の地域は特にやることがないんでっていう、何か温度差があるなと思ったのも事実かなと思って。金塚地域にも実は私住んでいたことが、金塚小学校出身なんであって、これだけやってはるんやなと思ったり、今これを見て、ほかの地域ですけど、私ボランティアさせてもらっていいですかって頼みたくなるぐらいの魅力的なものだと思ったので。

○清水部会議長

ありがたい話です。

○松尾部会副議長

なので、認知度とかも多分これ、阿倍野区全体で認知度とかで調べてはるかもしれないんですけど、多分、連合ごとで認知度も違うん違うかなと思うんです。だから、今、あえて私がどこに住んでいるかって伏せますけども、この地域ではやっぱり認知度も多分少なくて、参加率も少ない。でも金塚地域さんだったら、これだけのことをやっていたら、やっぱりやるだけのことで見返りっていったらおかしいと思うんですけども、やればやるほど、やっぱり地域として発信すれば発信するほど多分認知度も増えてくると思うし、参加率も増えてくると思うので、やっぱり今の住んでるところはちょっと残念。だからといって、金塚に引っ越しそうかなといっても、それも予算が大変ですけど。

そういうなので、うちの地域でもそれぐらいやっていただけたらなど。それに対しても声をかけられるっていう、私自身のツールもないので、どうしようもないなと思っています。

いろんなところに住んでいると、いろいろな一長一短があって、前はマンションに住んでいたのも、やっぱり同じく管理会社さんから町会費というのを別に町会に入らなくてもいいですというふうな感じで、回覧板も回ってこなければ、地域の連絡もないっていう、そういう事態があったんですけども。今は一軒家なんで、回覧も回ってくるんですけども、町会費も払っていて、いろんなこういう活動をしてんねんなんて思ったりはするんですけども。できれば、その地域地域の温度差をできる限り高めていってもらえたらなって思います。積極的に参加したい人は多分いると思うので、そういうふうに声をかけていくと、やっぱり参加したいな、これを見てやりたいなっていうような感じに、私自身は思いました。

○清水部会議長

ありがとうございます。

平尾委員は、何かありませんか。

○平尾委員

先ほど、中西委員もおっしゃっていたみたいに、やっぱり地域が割と固まっているところに外から入ってくると、なかなかやっぱり入りにくいというものはあるのかなと思いますね。私も二十五、六年前にこの地域に来たんですけども、この地域の中でなかなかそこに入るまではやっぱり時間がかかったし、その地域の中で何かというのは時間がかかるなというのがすごい自分の中ではあります。良い面でもあるんですけども、地域のつながりというのが、でも、新しく来られた方々にとっては入りにくい。決して、地域の方々が固まっているというのは、無理にそうされているわけではないので、やっぱり入りにくい雰囲気というものを感じてしまうことは、昔はよくありましたね。

今は割とすごく地域の、うちの町会の方はきめ細やかにいろいろなこともやってくださっていて、だから、新しく引っ越してこられた方とかにも声かけもしているしとか、そんなのもあって、すごくやりやすいんじゃないかなとは思うんですけども。やっぱり、それぞれ町会の役員さんなりなんなりの方が、やっぱりきめ細やかにやっていかなければ仕方がないのかなというのを思います。

○清水部会議長

ありがとうございます。

一通りお言葉をいただいたんですけど、私、議長ではなく個人的にお尋ねしたいことがある。それは、先ほど区長がおっしゃったように、町会の加入率というのを1月1日付で一応、発表されましたですね。それについて今後、またそういう資料を提供したり、また発表される。今後、どのように持っていかれるのかなと思って。

といいますのが、高岡さん、会長さんがおられて私から言うのもなんですけれども、毎年4月1日付で地域振興会としては全部、町会の活動、それから人数、全部を把握しているわけですね。それによって加入率が上がっているのか、下がっているのかということが判断でき

と思うし、役所のほうでその町会ということに興味を持つというたけつたいな話ですけども、今まで全然されていなかったことをされるわけですから、今後、それはどのように町会に、役所としては町会に対して対応されていくのかというのを私、今ここでお答えいただけなくても結構ですので、次のときでも結構です。そういう先の見込みというんですか、そういうようなことがあれば、また町会として持って帰って、役所ではこういうふうには区長の発言でこういうふうな話がありました、みなさまもっともっと加入率を増やすように努力しましょうというような話もできるんじゃないかと思うんですけどね。今このままいくと、だんだんだんだん減ってきているのが現実なんですねということ。

○宝田区長

それは、ぶすっと痛いなと思っているんですけども。地域連絡会、あるいは連町会でちょっとご協力をお願いをさせていただいて、本当に私はそういう意味でも阿倍野区の各会長のみなさま方というのは地域を本当によく把握しておられますし、ご協力を要請させていただきましたら、もうてきぱきと動いていただいて本当にすばらしいなと思って、感心も感謝もしているんですけども。

あのときは、市の市民局という部局のほうから全区役所に、そういう調査の指示がおりてまいりまして、そういう形でお諮りをしたということなんです。それ以降、具体の指示が事実としてはないんです。秋以降、何がしかの動きはあるだろうとは私は予測をしていますけれども、ただ、長いこと行政に携わっておる者のあくまでも予測ですけども、1回ああいう調査をいたしますと、これは歴年調査というものはすることになるだろうと思います。当然、先ほどお話しましたように、阿倍野区においても、もしかしたら他区に比べたらなだらかかもしれませんが、やっぱり加入率というのがどうしても下降傾向が見えてくるとすれば、どうするのか、どういう危機感を持つのかというのが、我々の次のミッションになるんじゃないかと思います。

一番わかりやすいのは安全と安心というような、これは誰もが思いつくんですけども。ただ、私自身はきのうの会議でも、きのうがちょうど安心・安全の部会だったものですからお話していたんですけども、防災訓練一つ、あるいは地域行事なんかでも、それぞれ時間があれば足を運ばさせていただいて、私自身の目で見たり、活動のご様子なんかを拝見する機会が多いものですから、その感覚でいうとやっぱり阿倍野区の場合は、いろいろ今ご意見がありましたけど、非常に頑張らせていただいている。先ほど、活動の一端をみなさま方に共有いただいたと思いますけども、これほど地域のコミュニティのために尽力されている方々がいらっしゃる区というのは、僕はそう多くないというふうに自負はしています。

それは何のためにやるかという、コミュニティのきずなづくりとかいうんですけども、行政の立場でいうと、端的に安全と安心。向こう三軒両隣にどんな方がお住まいになっているのかわからないようでは、なかなか、これを保障することはできませんので。そこから先に、いろいろ地域の住民の方々同士のきずなを深めていただく。そういう議論をする材料すら今までなかったというのが、今回の調査にご協力いただいたという背景であります。

ですから、ちょっとこの辺は、また連町会とか地域連絡会とかでご議論をさせていただければ。もちろん区政会議も議論をいただく大事なテーブルじゃないかなとは思いますが、私自身も非常に深刻、かつ真剣に受けとめているテーマです。

○清水部会議長

ただ、きょうのこの議題の一つに、やっぱり地域活動協議会をみなさま知っていますかということからきていますので、その率が30%だったやつがちょっと増えてきたということになっていますので。やっぱり地域活動協議会というのもそうですし、町会も含めて、やっぱりみなさまが興味を持って参加していただくというふうなことになっていかないかと思えます。それには、我々が努力せないかんの違うかなと思っているけれども、一応、役所としても今、区長がおっしゃるように一つ、そういう方面にかけてもいろいろ考えていただきたいと思うんです。

まだもう少し時間があるので、もし何か。

中西委員、どうぞ。

○中西委員

この金塚の取組みなんかすごく活発に行われているというのは、阿倍野区全体としてもきっと、ここに近いものが提供されていると思うので、この取組みがどうしてもお元気な、活動的な方たちがおおむね来られるものから一步進んで、個別に声をかけて、そういうところに行ってみようよっていう働きかけがあったりとか、本当に問題を抱えているとか、今後、不活発になっていくであろうご高齢の方とか、それから、心の問題でひきこもりになりかけているとか、不登校の方とか、そういうやっぱり必要とされているところへと持って行って、していただいて、足を運んでいただけることができるかというのが。私は、もうボランティアをしても、やっぱり参加者同士が仲良くなられて、和気あいあいと元気に来られて、元気に歌って発散して、聞いたらその前にカラオケもして、うちへ来てくれはったとかね。

ただ、どうしてもやっぱり本当に必要なところに届いていないという、いつもジレンマがありまして、そこを何とかできるのであれば、私はそういうたくさんの方の前で何かをするのではなく、一人の方のところへ行って、お話を聞いて、一緒に考えて差しあげたりとかできたらいいなと思うけれども、その糸口がなかなかつかめないのであります。

○清水部会議長

ありがとうございます。

どうぞ。

○上川委員

きのうだったと思うんですけど、黄色い紙で有償ボランティアの話が町会から回ってきたんですね。有償ボランティア、お金を出してボランティアを、お金をもらってボランティアをするっていう話に来ていて、アンケート調査が来ていたんですけども、本当にボランティアの担い手ってやっぱり少ないから、そういう形になっていくのかなとは思いますが、そういう有償であろうが無償であろうが、ボランティアの数が増えることが、今お

っしゃっていたように人と話をする、その中にいろんな形のこういう取組みがありますけれど、どれを希望しますかみたいなことも書いてあったんですけど。話し相手になるとか、そういう勉強会とか、そういうのも実際に行われているのもありますし、そういう形で自分が行けるような場所がつくられれば、それをめざしてボランティアの勉強をするとか、そういうこともできると思うので。

やっぱりボランティアを育てるというのは、やっぱり地域だけではちょっと難しいから、これは区役所の力がかかなり必要じゃないかなって思ってしまうんですね。やっぱり区役所のほうが、そういう育てるとか、そういう形、こういうものがありますよというふうにしたことによって、じゃあそれをやってみようかなって思うことで、一步前に出てこれる人が増えてくるかもしれないので。その辺をしていただくのはやっぱり大きな組織じゃないと、なかなか場所も提供できないし、やっぱり例えば人とお話をするっていうボランティアでも、ただただ行くというのもやっぱり逆に怖くてできないと思うので、そういうのをやっぱり大きな組織が一つあれば、そういう形に一步前に出やすくなるというのはあると思うので、育てるところもやっぱり少し区役所の力というのは、もう今すごく、多分物すごく大事なところにあるんじゃないかなと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○清水部会議長

ありがとうございます。

いろんな意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

平尾委員。

○平尾委員

さっきの町会の加入の話にまた戻してしまうんですけども、加入率を調査されて全体に下がっていると。その原因というのは、何かというのは出ているんですか。その原因が何かとかいう話とかいうのは。

○宝田区長

要するに、分析した結果のことですね。ちょっと私自身は、ではないかなというのはありますけども、正式にこういうことだというのは出ておりませんですね、今現在は。

○平尾委員

でも、それはやっぱり調査した以上は、やっぱりいろいろ分析されないと。

○宝田区長

そう思いますね。一般論で恐縮なんですけれども、先ほどちらっと、そういう系統のお話がありましたけど、そういうところにお金を払って何の得があるのという方々が、誰彼ではないんですけど、私の周辺でも現実におりますから。いや、損とか得とかの問題ではなしに、例えば、みなさま生命保険に入っていますかと、例えばこう言うたんですね。生命保険に入るのに、俺、金もらうことないから、もったいないから保険になんか入るかという方はいらっしやらないでしょうって。何かのときのためにであるし、結果的にお世話にならなかったとしたら、どなたかのお役に立っているという世界もこの世にはあるんじゃないですかって、

こういう言い回しをさせていただいたこともあるんです。

しかし、世の中には、多いか少ないかは僕、ようはかりませんが、些少のですね。それでも何か得がある、それをして何か得なことがあるのっていうことをおっしゃる方が増えているような気はいたしますね。

○渋谷副区長

マンションが増えてきたというのもあるかなとは思っています。やっぱり一戸建てよりもマンションが増えてきたほうが、やっぱり加入率が下がるのかなと。どうしてもマンションに入られる方というのは、先ほども清水委員も金塚の地域の話でおっしゃられていましたけど、やっぱりかかわりを余り、隣近所の人とかかわりを持ちたくないという方が中にはやっぱりおられる、そういう方がマンションを選択されるというようなことで。

やっぱり都会で、そういうふうな生活実態を好まれる方々、若者なんかもそうかなと。そういう方がそういうところに移り住んでこられたりすると、やはり戸建てが多いところなんかはどんどん町会の加入率も下がってくるというようなことは、一つ言えるのではないかと思いますね。

○宝田区長

マンションも分譲は高いし、賃貸でも高いし、子育て層の転入が一応、他区に比べると阿倍野区は多いようなんですけれども、転入が多いです。人口減と言いながら、阿倍野区だけではないですけど、増えているほうの区に入っていると思うんですけど。そうすると若いご夫婦が子どもを連れて転入してきても、一つのパターンですけども、ご夫婦ともお仕事で昼間はいらっしゃらない、子どもは学校、放課後は放課後授業にお預けになる。就学前でしたら幼稚園よりも保育園にお預けになる。こういうご家庭が非常に多いように見受けられますね。

○清水部会議長

ありがとうございます。

時間も迫ってきましたので、この辺でみなさまのご意見を終了したいと思います。ありがとうございます。

○松下市民協働課長

議長、一ついいですか。

○清水部会議長

どうぞ。

○松下市民協働課長

今回、1回目ですので、私が申したように、きょうはもう広く、いろんなご議論をいただいて意見をいただきました。その中で、やっぱりこの地域からの働きかけとか、金塚さんが配っておられる広報紙をつくって、どんどんみなさまにお届けして、わかっているようなこととか、あとは、少しだったら手伝えるよとかいうような空気を醸成しなさいっていうようなボランティアについてのところとか、各地域に温度差があるんじゃないというようなと

ころがございます。

あと、多くの議論をしていただいたところは地域活動協議会を支えているというか、中心的な役割を果たしている地域振興会の組織が、加入率が弱ってきたことによって、やっぱり問題が出ているんじゃないか、そこは維持する、上げていくべきではあるやろうなというのがみなさまの多くの意見かなというふうに、きょう聞いていて思ったんですけども。

確かに地域活動協議会や町会というのは、もう大変重要な組織で、地活協でも大きな力、位置づけを占めている組織だと思っていますけれども、一方、地活協にはいろんな団体に入っていていただきますので、もちろんPTAさんであったりとか、あと老人クラブさんであったりとか、青指、青福さんであったりとかが入っていただきますので、そういった組織体ってやっぱりすべて発展していかんと、この全体を回していく原動力になれへんので、その辺のご意見はまた2回目のところで聞けたらなと。そこは地域振興会が中心ということでもいいんですけども、要は、それぞれの団体がやっぱり大きくなっていかなあかなというようなことも、それも横井委員は商店街の面からは十分熟知というか、当事者でありますので、そんなことも含めて次回に聞けたらなと思います。

あと、きょうは、たまさか清水議長が金塚の地活協の会長さんで地域振興会の会長さんでしたので、十分金塚のことは行き渡ったんかなというふうには思っています。でも、それ以外の地域、やっぱりすごくご努力いただいて特色ある活動とか、広報とかをやっているんで、途中で触れました次回、各地域の会長を呼ぶわけにはいきませんので、まちセンのアドバイザーを呼びまして、その辺のこともちょっとみなさまに、まずは説明をさせてもらったほうがいいかなって思いますので、そこのまずご了承と、次回にそういった形でつなぎたいということでご了解いただければと思います。

○清水部会議長

やっぱりそういった方呼んで、みなさまに認識というのか、こういうことを十分に把握していただいた上で、また進めていけばいいと思いますけど。

○松下市民協働課長

ありがとうございます。

そうしましたら、ちょっと次回、そうさせていただきます、各地域の取組みも含めて聞いていただいた上で、もう少し掘り下げて、そういう声かけとか、見守りとか、こういう助け合いとか浸透する。地縁型団体、町会などが行っている活動に参加している方が増えるってことで、ひいては地域活動協議会を知ってもらうことにつながると思いますので、そんな進め方でいきたいなというふうに思っています。

○清水部会議長

みなさま、いかがでしょうか。そのほうが、せっかくここまできているんやから。

○松下市民協働課長

ありがとうございます。

きょうは、非常に貴重な意見で勉強になりました。ありがとうございました。

○清水部会議長

それでは、次に移りますか。

それでは、その他について事務局から説明をお願いしたいと思います。

○杉中総務課長

貴重なお時間をいただきまして申しわけございませんが、お手元に配付させていただいております資料4ということで、おつけさせていただいております駐車場の有料化の件なんですけども。

せんだって、6月24日の全体会議のほうで駐車場の有料化につきまして提案というか、ご説明をさせていただいたんですけれども、委員のみなさまからもご意見をいただきました。十分な説明も私のほうもできておりませんでしたので、できましたら今回、貴重なお時間なんですけれども、次の全体会までに検討している状況とか、現時点で考えている内容についてご説明をさせていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと考えております。

お手元に配付させていただいている資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

事業の目的については、何度も繰り返して申しわけございませんけども、民間事業者のほうから定額の使用料を納めていただいて、区役所の予算、財源に充てていきたいというふうに考えておりますのと、長時間駐車とかの抑制もできるということを考えておりますので、それをふまえて区民の方に利用しやすい駐車場の環境整備を行いたいということが目的でございます。

駐車場の運用につきまして、この前から余り十分なお説明もできていりませんでしたので、図であらわした形で説明をさせていただきます。こちらの区役所のほうは駐車場の敷地といひますか、駐車場の駐車スペースを民間事業者に貸しまして、管理料を区役所のほうに払っていただくという方式を今、考えております。駐車場を利用いただく区民の方にはご負担いただいた形で、利用料については民間事業者の収入のほうに入ってくるということでございます。民間事業者の選定の方法につきましては、こちらにあります毎月納めていただく駐車場の使用料を入札という形、公募して業者のほうに手を挙げていただいて入札するというこことで、最も高い事業者に決定するという方法をさせていただきます。

区役所といたしましては、駐車場の敷地を有効活用させていただいて、少しでも区の収入ということと、区民サービスの向上に努めていきたいと、充てていきたいというふうに考えている事業でございます。

既に駐車場、前にもご説明をさせていただいておりますけども、既に進めています他区19区なんですけども、すべて同じ方式によって収入、財源の確保を行っておるところでございます。繰り返し恐縮なんですけども、無料の対象の方、今、考えているところでは、障害者手帳等の交付を受けている方につきましては無料という形でさせていただきたいのと、当区の公用車とか、こういう会議に出席、私がお招きいただく方には無料という形で今、考えているところでございます。

裏面のほうに移っていただきまして、ちょっと項目だけをつけさせていただいているんですけど

も、前回の区政会議の全体会議で寄せられた主な意見を、簡単ですけども抽出しておりますので、ちょっと今、考えているところをご説明させていただきたいと考えております。

まず、1点目の有料化することで使いたい方が、本来区役所を利用する方が使えなくなるんじゃないかと、ほかの人が来て駐車場のスペースが使えないんじゃないかというご懸念があったと思うんですけども、これにつきましては、駐車場を有料化すれば、現在は無料という形になっていまして、中には長時間の駐車とか無断駐車の方があると推測されておりました、私どもとしては有料化になればその車は減るんじゃないかというふうには考えております。実際、先行しています5区、最近駐車場を有料化した5区のほうに聞き取りを行いました。5区のほうで聞き取りをしましたところ、有料化後に駐車場の利用者が減ってきて混雑の緩和が図られているということで、今まで混んでいたところが少なくなって、本当に使いたい方が使えるような状況になっているということは確認させていただいたところでございます。これは、やってみないとわからないところもございませけれども、当区におきましても利用しやすい状況になるんじゃないかというふうには考えておりました、有料化によりまして無断駐車とか、長時間とめている車っていうのも少なくなるんじゃないかということで、効果があるんじゃないかというふうには考えております。

しかしながら、これらにつきまして、まだ現状の把握、2年前に長時間の利用の調査はしましたけれども、8月に入ってから、区役所の駐車場の状況もしっかり把握する必要があるとも考えておりますので、次の区政会議までにはその辺の利用状況についてもしっかり実態調査をして、どういう形で区役所に来庁されるかも含めて調べて、またご報告させていただきたいと思っております。その上で、またご説明もしたいというふうには考えております。

2点目の区役所に用がある方と一般の利用者の料金に差を設けてはどうかというご意見もいただいたところなんですけれども、幾つかの事業者実際に聞いてみたところ、やっぱり利用している人と利用していないという、その区別というのはなかなか難しい。システム的にもちょっと、利用者か利用者でないか、機械的にはできないような形になってくるというふうには考えていまして。例えば、区役所のほうの窓口に来られた方を、無料の券とかを配付する方法についても、本当に区役所に用事がある方かどうかというのが、なかなか選別が難しいかなというふうには考えていまして。どこかで用事を済ませて区役所の窓口に来て、ちょっと相談に来たんやと言われても、ちょっといつ来られたとか、そういうのがわかりませんので、ちょっと難しいんじゃないかというふうには今、考えておるところでございます。

駐車場事業者に聞きますと、そういう方でいうと一定30分無料とかいう形をとったほうがいいんじゃないかというような話も聞いたんですけども、そうなってくると利用料といひますか、区役所の使用料が減ってくるので、業者としてはなかなか採算が取れないんじゃないかというふうには申しておりました。なかなか一般の利用する方と利用しない方というのが、なかなか差を設けるのは難しいんじゃないかというふうには考えております。

あと、3点目なんですけれども、区役所の利用者であれば、どなたでも最初の一定時間無料にしたらどうかというご意見もいただいております。先ほど申しましたとおり、平日の開

庁時間の利用収入が減ってくると、先ほど申しました民間事業者の採算が合わないということもちょっと聞き及んでおりますので、なかなか入札という形で一定金額を区役所のほうに入札という形で、金額を提示して入札いただくんですけれども、なかなか採算が取れないということで、入札の参加の方が減ってしまっただけで契約ができないという形もあり得るかなというふうに考えております。

この中のご意見の中でもありましたスーパーとか民間の、そういうキューズモールとかおっしゃっていたと思うんですけれども、民間の店舗では無料券とかを配っているやないかと、そういうのも利用できるんじゃないかというご意見もいただいたんですけれども、やっぱり管理の運営の仕方がちょっと違うようで。私らは土地を貸して、その賃料をいただいて、事業者はその使用料を収入として採算が合うようにするという形なんですけど、スーパーとかは駐車場の管理を委託の委託料を払って事業者が駐車場の運営をやって、その利用者、スーパーとかを利用する人のお金はスーパーが受け取るような形になっていて、管理料と採算が合うとかは関係なく、スーパーのほうは物を買ってもらったらそれでもうかる、集客するためにそういう無料券とかを配っている方式をとっているようでして。だから、それが採算が合わなくてもスーパーの上がり、お客さんに来ていただいて物を買ってもらうという目的なので、ちょっと区役所の方式とは違う方式をとっているようでして、管理を事業者に委託していると。その上気りはスーパーに入ってくるということなんですけれども。

ちょっと松原市の話もお伺いしたと思うんですけれども、松原市のほうにも聞いてみますと、ちょっと詳しいところまでは教えてくれへんなんですけど、同じように事業者が管理を委託して、民間事業者が管理を委託して、その使用料は市に入ってくるんですけど、ほとんど原則無料みたいな形になっているので、収入はもう1日数千円みたいな感じでなっていて、管理委託を上回る額はないということなので、市が委託事業者にお金を払って駐車場の管理をしてもらっているという形をとっているようでして、スーパーと同じような委託の方式をとってなっています。私らが今考えている、大阪市がやっている区役所のほうのやり方は、賃料をいただいて、一定金額が市のほうに入ってきますので、その財源は必ず確保できる形になっています。あとは、使用料を民間事業者がとって、採算が合うように運営をしていくというやり方になってなっていて、ちょっとやり方が違うということがわかってまいりました。

そしたら、管理委託したらどうやということになるんですけれども、今ちょっと私らが考えているのは、管理委託をして赤字になってもやる事業とは考えていませんので、今考えているのは、なるべく収入を区役所のほうにいただいて、利用していただく方にはちょっとご負担をいただきますけども、そういう形で一定利用料を払っていただいて、民間事業者からは財源を、財源というか収入をいただいて、その財源については区役所を利用していただく区民の方にサービスを提供させていただく。例えば、庁舎の整備であったりという区役所の財源にさせていただいて、それを区民の方に還元するという形で、申しわけないんですけど、車を利用される方はちょっと一定金額をご負担いただくという形で今、区役所のほうでは事業を考えているところがございますので。

すみません、長い説明で。そういう一応、財源の確保ということも含めて。

○清水部会議長

わかりました。

今のご説明によりまして、みなさまのご意見ありましたら。

どうぞ、中西委員。

○中西委員

それで、財源として成立した場合の用途が、庁舎の設備改修や区民サービスの向上に役立
てるということなんですけど、仮に駐車場券をとったとしても、すぐに改修ができるお金がブ
ールできるわけではないと思いますが、具体的に例えばどのような。

○杉中総務課長

去年の同じような額、大体月30万ぐらいで、300万ちょっとの額なんですけども、今ちょ
っと実際にやっている、去年ですけれども、下のみなさまが利用されるフロアカーペットの
改修も去年やっています。あと、空調とかも順番に、ちょっと古くなってきて壊れています
ので、そういう改修の経費とかいうことに充てて、大体300万ぐらいの額になってきていま
す。順番に、ちょっとそういう整備もやっていきたいなどは考えています。

あと、具体的には、まだこれからのところもございますけど、トイレとか、やっぱりにお
いが結構するというところで。

○中西委員

和式が多くて、私も一度申しあげたことがあったんですが。

○杉中総務課長

前もご意見いただいたと思いますけど、和式のトイレまではちょっと、洋式化というのも
考えてみたんですけど、まだ見積もりの段階ですけども、1階、2階、3階のトイレの和式を
今、女性のところに入ったことないのでわからないですけど、洋式が1つと和式が2つ、男性
トイレはあるんですけど、ちょっと見積もりをすると、洋式に変えると今現行のスペースが
足りないみたいで、ちょっと和式が減ってしまう可能性も今のスペースでいったらとは聞い
たんです。

○宝田区長

ただ、その入りがあるから出があるという話ですけど、これは恐縮ですけど行政ですので、
きちんと予算を組んで予算案のご議論を頂戴して、それから執行するという形になりますの
で。今、総務課長がお話ししたのは、まだそんなイメージの段階でございます。それ以上を
具体的に申しあげると、ちょっと僭越になってまいりますので。

ただ、申しあげたかったのは、今、区長の裁量予算というのが幾ばくかは頂戴しているん
ですけども、今申しあげたようにやっぱりこの庁舎も、エアコンの設備一つをとっていても
非常にがたがきている部分がございますので、私どもの一定所管に一応位置づけられているん
ですが、区民センターなんかもそれなりの年月がきていますから、いろいろ機材類なんかの
更新もやっております。一定の、やっぱり安定的な収入があれば安心して来庁される方々に

も気持ち良くお過ごしいただくとか、あるいは安心してご利用いただくとかいうことが可能なのになという思いは常に我々ありますので。

○中西委員

わかりました。

○清水部会議長

ほかに。

○横井委員

前回の区政会議で説明されたのは6月24日でしたね、たしか。あれからも大分、日にちがたっているんですよ。2カ月たっているんですよ。その間のデータはとられましたか。当初、説明のときは用事もない車が置かれてあるから一般の人が置けないと、それを排除するためにこういう駐車場をつくりたいというような当初の説明だったんですよ。あれから2カ月たって、その長時間置かれている車はどれだけあったんですか。

○杉中総務課長

まだ、実はとれていません。

○横井委員

それは、おかしいでしょう。2カ月もたってデータもない。

○渋谷副区長

1カ月です。

○横井委員

1カ月か。1カ月もたっているのに1個もデータもとらんと、ただ書面で説明して、こうこうだと。今、何か趣旨が変わってきた。庁舎のあれのために業者に委託して、その収入ですか。それをどういうふうにするか、そんな話じゃないと思うんですけど、初めにあったのは。

もともとあったのは、そういう本当に利用する人が利用できないと、それは何でかといったら、長時間置きっ放しにされる車が何台かあると、そのために置けないんですよということでしょう。

○杉中総務課長

実は8月の頭に、私らのスケジュールがなかなかできなかったんですけど、8月に入ってから、ちょっと実際にやってみようかなと思っているところです。1カ月たっていますけど、申しわけないんですけども。

○横井委員

だから、少なくとも次のときまでに、今日から、明日からでもいいから、きっちり調査しちゃうと。ただ、机上のこれを言うてはるだけで、現実味がないもん。

○宝田区長

あくまでも、ちょっと中間報告とさせていただきたいと思います。

○上川委員

この駐車場の件なんですけれど、例えば今、長時間とめている車があるっていうことであれば、例えば窓ガラスのところに、長時間とめたらだめですよみたいな紙を置いたり、そういう警告のようなことは区としてされたことはあるんですか。

○杉中総務課長

長時間は避けてくださいとは、今のところやっていないですね。

○上川委員

だから、そういうこともありきかなとは思いますが、やっぱり、こんな言われるんだら誰か見てるな、やめておこうって。

○宝田区長

ちょっとお言葉ですけども、それは定点観測をした結果、この車はここに何時間とまっているということをデータとして把握した上でするかどうかという判断になります。だから、その定点観測を今しておりませんので、そういうことは行政としてはちょっとできないんですね。みんな区民の方かもしれません。もしかしたら、区役所にご用事で来られている方かもしれません。長いこととまっているからといって、それは区役所にご用事で来られていない保証はありません。ですよ。その方々に長時間おとめになっているのは困りますという、そういう警告は行政としては、僕は基本的にはばかるべきではないかなと思います。

ただ、そういう方々は、ほかにご利用したいにもかかわらずご利用できない方がいらっしゃるから、ご理解、ご協力をお願いしますと、これは可能です。警察が駐車禁止のところに車をとめているを警告するのは、かなり意味合いが違ってくると思いますね。

だから、横井委員もご指摘のとおり、最初は長時間駐車の件を前面に出しました。ただ、実は前回の6月24日でもお話ししましたが、24区中の19区がやっているのは、これはやっぱり区役所独自の増収策です。現実には増収策です。それは、これはご理解いただけだと思いますけども、我々自身が何か得しようとか、そういう問題ではなしに、先ほど来申し上げているように予算案の議論が先行しますけども、何がしかこういう収入が上がれば区民のみなさま方に喜んでいただけるんじゃないだろうかと、そういうプランは、我々行政マンですの日常、いっぱいあります。いっぱいありますけれども、当然ながら予算の範囲内でしか仕事できません。

だから、今回の件も我々として、いや、それはやっぱり過去はいざ知らず、阿倍野区はいかなるものかというふうな、どうしてもみなさま方が思われるのでしたら、恐縮ですけど今のままの行政ということになります。私は、やはり将来いろいろ行政機構がどうなるか、こうなるかというご議論もございまして、一定の安定した収入があるかないかということになりますと、次の段階でどんな施策が展開できるかということに物すごい影響が出てまいりますので。この件について申し上げると、形はいろいろご議論はあろうかと思いますが、基本的に推進していきたいというふうに思っておりますので。

○清水部会議長

一応、この前の本会議のときに説明が不足であったから、きょう、また説明をしていただ

いたということでございます。その意見をみんなが言うていますので、役所としておかしな意見は要らんなということもあるかもわからへんけど、それはやっぱり受けとめていただいて。

やっぱり約束されたことは、やっぱりしてもらわないかんと思いますので、その上で決定というのか、駐車場の有料化をするというようなことにしていきたいと思いますので、これは次回、またそういう話は出てくるんですかな。

○中西委員

ちょっとそれに関連しまして。庁舎を利用されていないであろう方の駐車とか、駐輪とかということに関連して、区民センターを私よく利用するんですが、たくさんの自転車がとまっているんですが、どう見てもその区民センター、図書館を利用されている方でない駐輪と思われるものがたくさんあって、割とぎゅうぎゅうなんですね。あそこそ有料にしたらどうでしょうか。

○宝田区長

時々、苦情を頂戴します。不法駐輪は不法駐輪で、ちょっと一定行政のルールがございまずので、あれは恐らく誰かがごみとしてほっていったのであろうということだけでは、よくご存じだと思いますが、トラックで乗りつけて持って帰るといのはちょっと難しゅうございまずね。

だから、あれについては一時的にちょっと別のところに移転するとか、ちょっと我々としてもあの手この手で、それこそご利用いただく方々が不快な思いをなされないように考えてございます。

○清水部会議長

一応、こういう意見が出ていますので、十分検討した上で進めていただきますように。いつからするとかいうことはまだ決まっていないんですから。

そういうことで、みなさま、よろしいでしょうか。時間もちょっと迫ってきましたので、この辺で終了したいと思います。

それでは、今後の日程について、課長代理のほうから、お願いいたします。

○筒井市民協働課長代理

では、第2回のまちづくり部会につきましては8月21日、水曜日、19時から。1階の会議室4で開催させていただきたいと存じます。このお部屋ではなくて、1階のほうになります。

本日、配付させていただいております緑色の封筒に開催案内と出欠連絡票を同封いたしておりますので、8月8日、木曜日までにファックスで当事務局にご返送いただきますようお願いいたします。いろいろご予定もおありかと思いますが、ご出席くださいますようよろしくお願いいたします。

○清水部会議長

今回は8月21日の水曜日、19時からと。1階ですね。1階の会議室ということで、みなさまお忙しいと思いますが出席いただきますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

時間になりましたけども、最後に宝田区長、一言よろしくお願いします。

○宝田区長

本当に長時間ありがとうございます。また、暑い中ご参集を賜りまして、重ねて御礼を申しあげたいと存じます。

本日のまちづくり部会、我々としたら基本的なテーマをご議論いただいたかなというふうに思っております。ぜひとも、またきょうのご議論をふまえてでもいいですし、新たな観点からでも結構でございますので、第2回目がさらに充実した検討の場になりますことをよろしくお願い申しあげまして、本当に感謝の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

○清水部会議長

ありがとうございました。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。よろしくお願いします。

○筒井市民協働課長代理

清水議長、議事進行につきまして、誠にありがとうございました。委員のみなさまにおかれましても、長時間ありがとうございました。これで、阿倍野区区政会議第1回まちづくり部会を終了させていただきます。

なお、時間の関係で十分にご意見をお伝えいただけなかったことがございましたら、お手元にご意見シートを入れさせていただいておりますので、事務局へお届けいただければと存じます。

本日は、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。